

令和元年台風第19号による被害及び 消防機関等の対応状況（第4報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年10月13日（日）13時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に発生した台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、13日夕方までには北海道の南東海上で温帯低気圧に変わる見込み。
- 大型で強い台風の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、12日15時30分、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に、同日19時50分、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に、13日0時40分、岩手県に大雨特別警報が発令された。大雨特別警報は、13日8時40分までにすべての都県で解除されたが、関東地方と北陸地方では13日未明まで、東北地方では13日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。
- また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。
- 暴風や高潮、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重な警戒が必要。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道								1				1
岩手県			1	1					26	17		
宮城県		1		7				5	多数			
秋田県								1				
山形県			1	1					6	9		4
福島県		3	1	1				7		13		
茨城県		1	2	8					多数			
栃木県	2	3		6	1				多数			
群馬県	1			3	2	2		1				
埼玉県	1		1	14				1	多数			
千葉県	1		1	14		5	21	29				
東京都					1	1		152	173	113		
神奈川県	2		1	22			2	30	8	12	3	8
新潟県			1	2								
富山県			1							1		
石川県			1					1				
福井県			1									
山梨県				1								
長野県	1	0	4	4					11	15		
岐阜県								3			1	5
静岡県		1	1	3					多数			
愛知県				1								
三重県				2					11	42		
滋賀県				3								
京都府			1	3								
大阪府				6								
兵庫県				15								
奈良県										3		
和歌山県												2
鳥取県				1				2				
岡山県				1				1				
広島県				1								
山口県			1									
徳島県				1								
高知県				1				1		6		2
合計	8	9	19	122	4	8	23	235	235	231	4	22

※その他、連絡が取れない者の情報有り

《死者の内訳》

【栃木県】2人（栃木市、足利市）

【群馬県】1人（富岡市）

【埼玉県】1人（鳩山町）

【千葉県】1人（市原市）

【神奈川県】2人（川崎市、相模原市）

【長野県】1人（佐久市）

《行方不明者の内訳》

【宮城県】1人（石巻市）

【福島県】3人（白河市2、南相馬市）

【茨城県】1人（常陸大宮市）

【栃木県】3人（鹿沼市、矢板市2）

【静岡県】1人（御殿場市）

《連絡が取れない者の状況》

【福島県】2人（二本松市）

【長野県】1人（佐久市）

(2) 孤立の状況

【栃木県】

- ・ 栃木市の病院において入院患者、職員約80人が浸水により孤立

【群馬県】

- ・ 嬭恋村において16世帯93人が土砂崩落により孤立

【埼玉県】

- ・ 越市の社会福祉施設において入所者、職員及び近隣住民260人が浸水により孤立

【山梨県】

- ・ 早川町で土砂崩落により74世帯126人が孤立

【長野県】

- ・ 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者57人、職員50人が浸水により孤立
- ・ 長野市（穂保）の社会福祉施設において入所者87人、職員15が浸水により孤立
- ・ 長野市（篠ノ井）の社会福祉施設において入所者及び職員120人が浸水により孤立
- ・ 上田市（武石地区）で道路陥落により孤立
- ・ 佐久穂町で土砂崩れにより孤立
- ・ 筑北村で土砂崩れにより5世帯13人が孤立

(3) 庁舎等被害

【千葉県】強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両3台フロントガラス破損。
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応中。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油約650リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【 <u>岩手県</u> 】	10月12日	18時00分	設置
【 <u>宮城県</u> 】	10月12日	19時50分	設置
【 <u>山形県</u> 】	10月12日	22時30分	設置
【 <u>福島県</u> 】	10月12日	15時00分	設置
【 <u>茨城県</u> 】	10月12日	19時00分	設置
【 <u>栃木県</u> 】	10月12日	19時50分	設置
【 <u>群馬県</u> 】	10月12日	15時30分	設置
【 <u>埼玉県</u> 】	10月12日	19時00分	設置

【千葉県】	9月10日	9時00分	設置	(台風第15号からの継続)
【東京都】	10月12日	16時10分	設置	
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置	
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置	
【長野県】	10月12日	15時30分	設置	
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→ 10月13日 10時00分 廃止
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置	
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→ 10月13日 8時00分 廃止
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	
【京都府】	10月12日	4時50分	設置	→ 10月13日 9時15分 廃止
【大阪府】	10月11日	16時30分	設置	

4 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(10月13日12時00分現在)

都道府県	避難指示(緊急)					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
青森県						2	0		105,346	35,016
岩手県	4	4	3	82,073	185,918	5	1	1	58,006	145,396
宮城県	10	11	1	423,911	983,136	5	7		459,336	1,048,587
山形県						4	5	1	28,824	79,548
福島県	3		1	132,501	302,853	6	10	6	246,773	553,905
茨城県	12	4	0	79,093	204,910	19	3	1	236,856	591,093
栃木県	8	5		確認中	確認中	4	4		確認中	確認中
群馬県	1		1	4,965	11,750	2	3	1	13,280	29,995
埼玉県	18	10		確認中	確認中	22	10	1	確認中	確認中
千葉県						15	6	1	232,730	524,886
東京都	5	2		102,088	196,545	15	3	4	485,878	932,412
神奈川県	0	0		0	0	0	0	1	1,276	2,955
新潟県	2	1		14,682	39,087	5	2		39,441	95,702
富山県						0			0	0
山梨県	0		0	0	0	0		0	0	0
長野県	12			53,827	134,260	9			19,162	51,701
静岡県	1	2		19,827	47,494	5	1		82,905	213,252
三重県						1			48	72
合計	76	39	6	912,967	2,105,953	119	55	17	2,009,861	4,304,520

※避難世帯数、人数には確認中のものも含まれる。

※東京都23区に発令されている避難指示(緊急)及び避難勧告については、「市」の数字に含まれる。

5 避難の状況（10月13日12時00分現在）

都道府県	避難者数	避難所数
青森県	<u>91</u>	<u>80</u>
岩手県	<u>9,930</u>	<u>442</u>
宮城県	<u>10,104</u>	<u>499</u>
秋田県	77	81
山形県	<u>300</u>	<u>40</u>
福島県	3,590	446
茨城県	<u>19,595</u>	<u>526</u>
栃木県	<u>19,822</u>	<u>369</u>
群馬県	<u>5,213</u>	<u>152</u>
埼玉県	<u>30,147</u>	<u>990</u>
千葉県	<u>25,195</u>	<u>795</u>
東京都	<u>76,235</u>	<u>1,044</u>
神奈川県	<u>6,648</u>	<u>489</u>
新潟県	3,878	330
富山県	<u>0</u>	<u>0</u>
石川県	<u>4</u>	<u>1</u>
福井県	<u>0</u>	<u>0</u>
山梨県	<u>343</u>	<u>8</u>
長野県	7,435	299
岐阜県	<u>29</u>	<u>7</u>
静岡県	<u>11,416</u>	<u>349</u>
愛知県	<u>75</u>	<u>6</u>
三重県	83	19
滋賀県	<u>0</u>	<u>0</u>
大阪府	2	1
奈良県	<u>0</u>	<u>0</u>
和歌山県	<u>0</u>	<u>0</u>
鳥取県	<u>0</u>	<u>0</u>
山口県	2	<u>1</u>
合 計	<u>230,214</u>	<u>6,974</u>

6 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 宮城県及び仙台市の消防防災ヘリにより、これまでに12人を救助。
- ・ 福島県及び東京消防庁の消防防災ヘリにより、これまでに16人を救助。

7 緊急消防援助隊の活動等

- 10月13日
- 2時10分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
 - 2時40分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼(青森県、秋田県、山形県、群馬県、新潟県及び仙台市)
 - 3時00分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊(統括指揮支援隊及び指揮支援隊)の宮城県への出動を求め(統括指揮支援隊)仙台市(指揮支援隊)新潟県
 - 3時45分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動
 - 4時00分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動
 - 4時15分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め(都道府県大隊)秋田県
 - 4時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め(都道府県大隊)山形県
 - 4時45分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼(静岡県)
 - 5時11分 秋田県大隊が宮城県に向け出動
 - 6時32分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の応援要請
 - 6時35分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼(愛知県)
 - 6時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め(航空小隊)静岡県
 - 6時45分 福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の応援要請
 - 7時00分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼(東京都)
 - 7時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め(航空小隊)愛知県
 - 7時20分 静岡市消防ヘリが長野県へ向け出動
 - 7時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め(航空小隊)東京都、千葉県
 - 7時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め(都道府県大隊)青森県
 - 8時35分 山形県大隊が宮城県に向け出動
 - 8時50分 青森県大隊が宮城県に向け出動
 - 9時00分 名古屋市消防ヘリが長野県へ向け出動
 - 9時20分 消防庁長官から関係市長に対し、緊急消防援助隊(航空小隊及び航空後方支援小隊)の宮城県への出動を求め(航空小隊及び航空後方支援小隊)川崎市
 - 11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県へ向け出動

8 消防庁の対応

- 10月8日
- 13時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
 - 13時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
 - 14時30分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を発信
 - 18時00分 都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第1

- 9号への対応について」を发出
- 18時00分 都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を发出
- 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を发出
- 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を发出
- 10月10日 18時30分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を发出
- 10月11日 10時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
12時10分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
14時50分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10月12日 15時30分 大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
15時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
19時50分 大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 10月13日 0時40分 大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
4時30分 宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
4時30分 仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時05分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時00分 長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 松本空港へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
10時00分 福島県庁へ消防庁職員2名を派遣
10時00分 福島空港へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時00分 群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時05分 長野県庁へ消防庁職員4名を派遣
11時30分 茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣
11時30分 栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣
12時20分 埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7553